

税中河第2535号

令和7年9月2日

自治労大阪府職員労働組合

税務支部 中河内分会

分会長 福原貴彦 様

大阪府中河内府税事務所

所長 石田 昭夫



職場環境整備等の要求について

2025年8月7日付けの要求事項について、別紙のとおり回答
します。

令和7年度 自治労大阪府職員労働組合 税務支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答
1	自治労府職税務支部中河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	税務手当について、給料の調整額へ移行すること。	賃金・手当の体系等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3	屋休みに3階の休憩室及び前の共用部分において、昼食をとられる方がいます。空調が効いていないため夏は暑く、冬は寒い状況です。柔軟な空調の運転を調整すること。	要求の趣旨も踏まえ、休憩室に個別空調の設置準備を進めているところであり、引き続き職員の安全衛生の確保に努めてまいりたい。
4	安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。	安全衛生委員会については、毎月開催(書面開催を含む)することとしております。 引き続き、その機能・活動を充実強化し、職員の健康管理や職場環境の改善に努めてまいりたい。
5	労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。	空調については、勤務時間中の適温管理に努めているところであり、今後とも気象状況の変化に留意しながら、適切な運用に努めてまいりたい。
6	職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後もしも必要な整備を行うこと。	休憩場所については、今後とも適切な整備に努めてまいりたい。
7	職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。 また、公用車についても、定期的な点検・整備を実施すること。	公用自転車・自動車については、定期的な点検・整備を実施しており、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。

8	以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。 ◇労働安全衛生の観点から	
①	職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。	災害時の安全対策については、職場巡視の徹底や防災訓練の実施により、今後とも充実強化に努めてまいりたい。
②	職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。	ブラインドの更新等、整備については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。